

Q 補助金って初めてですが、大丈夫ですか？

A 大丈夫です。お客様とのメールのやり取りで、こちらで事業計画書を書き上げます。補助金で、どんなことを実現されたいですか、初めにご説明いただければありがたいです。

Q 遠方ですが可能ですか？

A メール、及び Web 面談で全国対応していますので、問題ありません。

Q 着手金はありますか？ 報酬は？

A 着手金はありません。採択報酬は採択発表時に補助金申請額の 10% です。報酬額が高額になれば報酬割合は低く設定しています。オプションとして採択から補助金交付（受取）までの支援をご希望の場合、受取補助金額の 5% か 50 万円のうち低い金額で承ります。

Q 補助金と融資の違いは？

A 融資は利息をつけ期限までに返済するのが義務です。補助金は返済不要が基本です。補助金は融資と違い後払いです。補助事業を実施し、実績報告を出した後に指定口座に補助金がドカンと振り込まれます。採択されれば、機械装置の購入など補助事業を実施するために必要なつなぎ融資について金融機関が相談に応じます。補助金は現金振込みです。御社の利益率が 10% の場合、補助金 1,000 万円は売り上げの 1 億円に相当します。補助金獲得に挑戦してみませんか■

☆☆☆ 一般社団法人 補助金獲得パートナーズご紹介 ☆☆☆

一般社団法人補助金獲得パートナーズは税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、弁護士、行政書士など約 20 人で構成するプロ集団です。私たちの理念と目的は、補助金助成金の獲得支援、及び経営相談を通して、日本経済の屋台骨である中小企業の皆様を応援し、ひいては日本経済の発展に貢献することです。

**代表理事ご挨拶 天辰武夫（あまたつ たけお）**

補助金の仕事を始めて 10 年が過ぎ、当法人設立から 6 年になります。この間の皆さまのご厚情に心から感謝申し上げます。

私事で恐縮ですが、実姉が東京で婦人服の製造卸（東京・銀座和光などへ）、後に製造小売り店舗（銀座、赤坂）を経営していました。従業員 20 人前後の中小企業でした。私も、その会社で働いた経験があり、中小企業が抱える様々な問題をどうすれば解決できるか思い悩みました。そういう時に、気軽に相談でき、ワンストップで解決できる場所があれば・・・という忘れられない思いから、当法人を結成しました。

中小企業で働いた当時の悩みを忘れず、中小企業の皆様に寄り沿うパートナーとして、プロ集団の力を発揮してお役に立ちます。

会社で働いていた頃は補助金など知りませんでしたが、国や地方公共団体の中小企業支援策は数多くあります。「ゴムひもを付けて税金を取り戻す」気持ちで、補助金助成金はじめ中小企業支援策を大いに活用しましょう。私たちは、皆様のパートナーとして応援致します。どうぞ、「一般社団法人 補助金獲得パートナーズ」をご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

（略歴 国会議員政策秘書。衆議院議長から永年勤続表彰。退職後、試験に合格し行政書士。早大法卒）

